

## 第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会 議事録

1 日時 令和5年2月1日(水) 14:00~16:00

2 場所 盛岡地区合同庁舎8階大会議室

3 内容

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 出席者の紹介
- (4) 協議
- (5) 閉会

4 出席者 別紙名簿の通り

5 協議の概要

(1) 令和4年度における特別支援教育推進プラン等施策の取組状況等について

※事務局より別紙資料に基づき説明。「特別支援学校の在籍状況」、「小・中・義務教育学校特別支援学級及び通級指導教室の在籍等の状況」、「就学支援アドバイザー及び県教育支援委員会調査員」について説明。

<質疑・意見>

【成田委員】

引継ぎシートについて、質問します。この引継ぎシートは、支援の必要な児童生徒一人一人の状況を把握する目的のもので、A4版の裏表1枚の簡潔なものです。1から5までの項目があったと思いますが、実際に作成いただいている保護者から伺ったところ、一つの欄に斜線が書かれていて、記載が不要であるとされているものを学校から見せられたということです。この引継ぎシートはフェイスシートとして児童生徒の全体像を表すためのものであり、進級や進学時に活用するものと捉えていたのですが、この使い方でいいのかどうかお伺いします。

もう1点は、ファイルのところで、10ページの課題の中に、共生社会の形成についての県民の理解啓発の記載があります。ここについては情報提供として、イタリアのインクルーシブ教育について、国連の勧告後に勉強会や書籍も出版されていますので参考にしながら進めていけたらいいと思っています。

【事務局】

引き継ぎシートに関しては、作成活用ガイドブックも出しておりますので、各種研修会や会議等でこちらをさらに各学校に周知をしながら、その使用の仕方について徹底していくように努めたいと考えております。

### 【藤倉委員】

特別支援学校等と地域企業との連携について、企業との連絡協議会の実施とサポーター登録企業についてももう少し詳しく情報をお願いいたします。参加する企業や事業所が着実に増加したということですが、これは学校とどのように連携をされていらっしゃるのでしょうか。

また、発達障がいのあるお子さんたちの中で、どうしても特別支援学校の子どもたちは就労支援に繋がるのかも知れませんが、普通高校のお子さんは、例えば同級生が皆さん就職や進学される時に、どこにも行くところがないとなった時、一から急に就労支援等、急に障がいの者のコースに変更になってしまいます。このことについて、たくさんの当事者の方が「障がいの者のコースに変更された。」と話しています。そうってしまう現状がありますので、そういう普通高校に行った子どもたちをもっと早めに、就労のことで、ご指導いただいたり、このような企業との連携をいただいたりして、健常の皆様と一緒に卒業する時に、進路が確実に決まっているというように、履歴書のタイムラグみたいなのがない状況にしていけたらいいと思います。そこまで考えていただけるものか、教えていただきたいです。

### 【事務局】

まず、企業との連携協議会につきましては、県内9地区で行っております。取組の内容としては、各地区の特別支援学校と登録した協力企業にその企業の企業説明会を行っていただいて、生徒さんにどんな企業であるか、働くためにはどんな力が必要かについて説明を行っています。

その他には、協力企業が各学校に出向いて、授業の様子を参観していただいて、授業に対するアドバイスをいただいている地区もございます。

また、サポーター登録制度、サポーター企業の取組では、特別支援学校高等部に在籍する生徒の就業体験や産業現場等実習を受入れる意思を示していただいた企業には、この岩手県のサポーター制度に登録をしていただいています。登録の際には、県知事名で登録証を発行させていただいて、5年継続して支援をいただいた企業等には感謝状を贈呈しております。

このサポーター企業の取組を通して、特別支援学校高等部の生徒が就業体験や産業現場等の実習を行うことにより、就労先の拡大を図っているものです。

高等学校に関わることは、私達も課題として捉えております。この件に関して、「新プラン」のところでも記載しておりますが、例えば、この特別支援学校の取組を、高等学校に周知することが考えられます。また、地区によっては、企業との連携協議会などの実施案内を高等学校にも出していただいて、希望のある方は見学を実施している取組みもあります。そのような取組をさらに周知していくことで、高等学校への支援を行ってきたいと考えております。

(進行・八木委員)

登録する企業数が増加しているというのは、具体的にどのぐらい増えたか、数字で示すことはできますか。

(事務局)

登録企業につきましては、企業等との連携協議会について、今年度5社増えております。サポーター企業につきましても、今年度のところでは、4社増えています。制度が設定された時は、このように増える傾向があると思いますが、加えて、特別支援学校のご努力によって、去年も5社登録いただいています。着実に登録企業は増えております。

## (2) 新「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」素案について

※事務局から 新「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」策定に係る調査結果及び素案、施策概要について説明

<質問・意見>

【成田委員】

全国的に不登校の児童生徒数が増えておりますが、学校に適応しやすくすることは、障がいの有無にかかわらず、子供たちにとって過ごしやすい環境となると思いますので、学校のあり方そのものの改善をお願いします。また、選択肢についてです。学校に行けなくなった時に適応指導教室やフリースクールに通えばいいという考えがありますが、子ども達にはそれぞれ相性がありますし、家庭の経済的な状況も様々ですので、選択肢を増やして欲しいです。他県では廃校などを利用して、フリースクールを運営したり、不登校特例校などを設置したりされています。さらに、フリースクールの助成をする県もありますので、ご検討いただきたいです。

1人1台タブレットPCということで、GIGAスクール構想が進んでおりますが、形として端末が導入されたけれど、教育的ニーズに応じた利用までには至ってないということがこの数字から見受けられますので、中身も充実させていただきたいです。

【事務局】

資料の「行動面の課題や学校不適應への対応にかかる体制の整備」につきましては、アンケートの結果から、どの方からも「これは大事にしていきたい。」という調査結果が出ております。そこで、教員の専門性の向上について重要と捉えております。また、不登校に関しましては、生徒指導担当と連携をとり、情報共有を密にして進めていきたいと考えております。また、音声教材に関しましては、特に保護者様から、充実をお願いしたいというご意見を多くいただいております。各種研修などにおいて、ICTの活

用に関する内容を取り入れることが検討されています。そのような研修からICT機器や音声教材の活用を図っていきたいと考えています。

#### 【前多委員】

特別支援教育は就労まで結びついてこそ意味があると考えています。高等特別支援学校を卒業後、ずっとB型の就労支援施設に入っていて、そこから動かない方が結構います。なかなか実際の就労に結びつかない状況に対する調査の結果があれば教えていただきたいです。

特別支援学校や高等特別支援学校を卒業して、およそ何年ぐらいで、何人ぐらいはA型とかB型にいてそこから、実際に就労に結びついたのが何人ぐらいかというデータがあったらぜひ知りたいです。

また、通常の学級に在籍していて支援が必要なので、通級をした方がよいとアドバイスしても、小中学校側が人材の関係でそれができないというケースが結構あります。その実態がどうなっているか教えてもらいたいです。

#### 【事務局】

1点目につきましては、卒業後のその就労先について調査をしておりますが、その先については調査を行っておりません。

通級指導教室での学びが望ましいという児童生徒数によって教室の設置数が決まってくるので、実態を把握しながら人事担当と確認しながら進めている状況です。

#### 【前多委員】

ぜひ来年のこの会議でこれらの結果について教えてもらいたいです。

#### 【阿部委員】

特別支援教育エリアコーディネーターは、5歳児健診への対応や自立支援協議会に入っていて、保育と、教育と福祉という連携をとることができています。一方で、特別支援教育中核コーディネーターの動きが見えない状況でしたので、どのような働きをしているのか、エリアコーディネーターのように、地域連携につながる働きが可能かどうか伺いたいです。

#### 【事務局】

エリアコーディネーターは特別支援学校の教員が、教育事務所に配置されて、地域の小中高等学校への支援や研修会の対応をしています。エリアコーディネーターは専任で勤務しています。一方、中核コーディネーターというのは、地域の小中学校の特別支援学級や通級指導の担当の先生をお願いをして、自分の所属している学校の地域の特別支

援教育の充実に向けて取り組んでいただいています。この仕組みになってからまだ期間が短いこともあるので、はっきりとその役割は決まっていなく、様々な取り組みをしていただいています。専任ではなく自分の学級を担任しながら加えてお仕事をお願いしているので、専任のように縦横無尽に支援に対応することができないことがございます。中核コーディネーターをどのように活用して、地域の特別支援教育の充実については、これからの課題でございます。一つの考え方として、特別支援学校に支援の要請があった際に一緒に事例を検討していただいて、特別支援学校のコーディネーターとチームを組んでいただいて対応していただくことができるかと思えます。各地域の好事例も収集しながら活用について充実させていきたいと考えております。

#### 【阿部委員】

期待しておりますので、一緒に取り組んでいただければと思います。

#### 【田村委員】

特別教育支援教育エリアコーディネーターの支援体制整備について、高等学校への教科学習を含めた随時相談体制構築とありますが、盛岡地区の高等学校になるのか、全県の高等学校になるのかというところを伺いたいです。

また、心身発達サポートチームについて、どのような役割となるのか、お伺いいたします。

#### 【事務局】

現在、教科の指導や通常の学級における学級経営に対する相談が増えております。今後、これらの支援への対応できるように、よりそのような教科指導を行っている盛岡青松支援学校にエリアコーディネーターをお願いし、さらなる支援の充実を図っていきたいと考え、エリアコーディネーター委嘱校の変更を考えております。

心身サポートチームについては、関係機関との連携により、例えば、病弱教育特別支援学校として、心と体の相談支援が実施できると考え、設置を検討しています。今後、連携をしていく機関などの具体について検討していきますが、新しい特別支援教育推進プランの中でも丁寧に検討し、盛岡青松支援学校とも相談をしながら、より良いものを作っていきたいと考えています。

#### 【進行 八木委員】

心身発達サポートチームは、体制はこれからということですが、どんなことをして、どんな相談に乗っていくことを想定しているのですか。

**【事務局】**

病弱教育特別支援学校として、心と体の相談支援が中心になると考えています。具体的な内容については、関係機関や盛岡青松支援学校とも相談をしながら、制度設計を進めて参りたいと思っています。新しいわて特別支援教育推進プランでも時間をかけて、相談体制を作ることで、充実した内容にしていきたいと考えております。

**【進行 八木委員】**

その点も含めてこれからということでしょうか。

**【事務局】**

そうです。

**【藤倉委員】**

先ほど前多委員から、就労Bから就労Aに結びついたデータというお話がありましたが、日本発達障がいネットワークの本部でその資料をもっております。

発達障がいをもった方が、手帳を取得し、就労Bや就労Aから移行して、一般企業で支援を受けながら障がい者枠の正社員となった場合に、企業側がどのように対応していくとよいかについて、先日、とても詳しい研修が実施されていまして。万人向けに行っており、全国で300人も参加があったということです。もし、お入り用でしたら、別の機会にお話させていただければと思います。

アンケートをたくさん実施していただいているので、ありがたいと思っているのですが、各機関の長の方のご認識と保護者の認識とのパーセンテージの乖離がすごく大きいです。これは、誰が悪いということではなく、情報の提供の仕方が、十分でないだけだと思います。先生方の中では分かっているのですが、各機関の長の方やコーディネーター、学部主事には伝わると思います。保護者に対して学校の担当の先生が、必要な情報を伝えているかというところが、将来に向けて大きな差になってきます。「情報提供は、私がやらなくたって、誰かが言ってくれる。」というのではないと思います。その都度その都度が当事者や当事者の家族にとっては貴重な機会ですので、保護者にも、自分が知っている情報をお伝えいただきたいと思います。

高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援の充実に向けたガイドブックとは、誰を対象にしたものでしょうか。学校の先生でしょうか、それとも、当事者家族でしょうか。

あと、特別支援教育サポーター養成講座開催・周知、サポーター活用例の周知とありますが、県民の理解ですので、対象が県民と書いてございます。しかし、このことについて、私は、ここで今初めて知りました。こういう貴重な情報はぜひ、私達にも伝えていただきたいです。実際にこの周知によりどんな活動が行われているか伺います。

## 【事務局】

ガイドブックについては、学校の先生方に向けたものを考えております。高等学校に在籍する支援が必要な生徒への支援にポイントを絞ったガイドブックを作成することで、高等学校の特別支援教育の推進につなげていきたいと考えております。

サポーター養成講座の周知については、ご意見の通りと考えております。ホームページには載せておりましたが、ホームページにたどり着くまでに時間かかるケースもありましたので、引き続き周知をしていきたいと考えております。

基本的に養成講座につきましては、毎年、県内3校の特別支援学校において、ローテーションでサポーター養成講座を開催させていただいております。全8回の講座に希望される方が参加されます。そこで一定の講座を受講した方の中から、希望者にはサポーター登録をさせていただきました。

サポーターの主な活動につきましては、特別支援学校において、例えば運動会、学習発表会などの行事の補助や、小中学校において、週、1・2回学級に入ってもらって担任の先生のお手伝いをしていただくなどの活用例があります。そのような活用例があるということの周知も必要と考えております。

そして、ご意見をいただいたように情報発信については、サポーター養成講座以外に関しても、保護者の方から、ご意見をちょうだいしておりました。「もっと情報が欲しい。」「こういう施策があったと知らなかった。」というようなご回答をいただいております。私達の方でも、どのように情報発信をして、情報を皆さんにお届けできるか、これから具体的な検討を進めて参りたいと考えています。

## (3) 令和4年度発達障がい者支援に係る取組状況等について

※事務局から 令和4年度発達障がい者支援に係る取組状況等、地域の支援資源の現状と今後の方向性について説明

## 【成田委員】

ペアレントメンター、ペアレントトレーニングともに、開催時期が毎年遅く、寒い時期に開催されています。保護者の皆さんからは、参加したくても参加しづらいという意見をいただいております。開催をもっと早い時期にさせていただけたらと思います。

スクールカウンセラーをされている先生方は、他にも仕事をもっていて、ご自身で相談のサロンを開いていらっしゃる先生もいます。学校でスクールカウンセラーに相談をした際に、サロンに加入を勧められるということがあり、中には何度も勧誘されたということもあったそうです。そういう使い方をしていい制度なのかお伺いいたします。

## 【事務局】

ペアレントメンター、ペアレントトレーニングについては、来年度は早い時期に事業

に着手できるように進めて参りたいと思います。

**【事務局】**

今、ご発言の内容については、学校でのスクールカウンセリングではなく、ご自身が関与しているところに誘われるということですね。

**【成田委員】**

そうです。

**【事務局】**

スクールカウンセラーについての実態については、こちらでもおさえていないものでありますので、実際に担当している生徒指導という部署と情報共有をして、そのような事例について対応できるようにしていきます。

**【藤倉委員】**

今、ご説明いただいた全般についてのお願いです。

このような会議で、それぞれの課やそれぞれの地域で分けて書いていますが、当事者と家族は時間軸で考えます。生まれてから、発達障がいがあることが分かり、例えば保育園に行った方がいいのでしょうか、その先の小学校はどうするのですか、中学校、高校、その先も生きていく…という時間軸で、親は考えます。そこで、リーフレットを作ったり、こういったいろんな事業をしていただいたりする際に、一度、例えばA3版ぐらいでもいいので、時間軸が生まれてから、親が亡くなって一人で生きなければならなくなると、その先も…というように、時間軸で考えられる表や図があると、当事者や家族の皆さんよく分かりやすいと思います。

その時期に何をすべきなのか、どういうサービスがあるのか、どういう事業がそこにあるのかっていうのが当事者やその家族には分かりにくいので、そのような時間軸で示したものを作っていただくと大変嬉しいです。

**【前多委員】**

かかりつけ医等発達障がい対応向上研修事業について、現在、発達障がい児、またはその疑いのある子どもの医療機関が、全然増えない状況です。私の病院でも常に半年から1年待ちという状況続いています。そういう状況ですので、今度、2月19日にクロードミーティングをして、何とか増やせるように頑張りたいと思っています。不登校になって、自閉症スペクトラムがベースにあって、「何年も経ちます。」という子どもがたくさんいますから、何とかそういう子供たちの助けになればいいなと思っております。

障がい者就業・生活支援センター、若者サポートステーションについて、こういうところに行って、就労にどのぐらい結び付いているのでしょうか。就業人数が20人というのは、就労できた方の人数でしょうか。それとも、就業支援をした人は盛岡地区で20人だということでしょうか。その辺りについて、もう少し詳しい情報を伺いたいです。

#### 【事務局】

若者サポートステーションの活動実績について、盛岡市の就業支援の実績の20件については、支援した人数です。進路決定状況は、盛岡110人、一関55人です。

#### 【田代委員】

私は矢巾町で相談支援させていただいています。精神と知的と身体、あとは発達障がいも含めた全ての障がいに対する相談支援をさせていただいています。3年ほど前まで一番多かった相談は精神障がいでした。それが2年ほど前から、地域の相談支援事業所においては、発達障がいの相談が一番多いという状況に変わってきております。

最近では、医療的ケア児の支援が注目されていて、矢巾町においてもその支援体制が作られてきています。そこで、医療的ケア児の支援体制と、発達障がいの支援体制を比較してみると、これまで医療的ケア児の方々の支援体制がなかったもので、ゼロからすごく丁寧に作られています。その結果、圏域ごとに、一定の研修会を受けた医療的ケア児支援コーディネーターが配置されています。各圏域では、その方々が中心となって、一時的な相談を受け、そこで対応できないものは、昨年設置された県の医療的ケア児支援センターで相談するというシステムができています。

発達障がいでは、岩手県発達障がい者支援センターウィズが対応していて、人材育成にも取り組んでいます。しかし、一番身近で受けられる地域の支援体制は、医療的ケア児の支援に比べれば、きちんとしたシステムができていないと思います。県でも人材育成はできていますが、地域で支援体制をきちんとシステムとして作ることができるのか。その点についてどのように捉えているのか伺います。

#### 【事務局】

医療的ケア児の支援の会議において、地域のコーディネーターがうまく動ける環境作りが求められるということが会議の主題になっています。

発達の分野に関しては、平成27年度から実施している発達障がい者支援者育成研修により82名が修了されています。このような方々に地域の中心的な役割を担っていただくことが考えられます。また、発達障害者支援法が施行されてから時間も経過しているので、地域の体制作りについては、何らかの形で取り組んでいきたいと考えています。

#### 【田代委員】

医療的ケア児の支援が大きく注目されているところですが、決定的に発達障がいの方の人数が多い状況です。体制づくりを進めていかないと、二次的障がいが出てくる懸念があります。そこで、この地域の支援体制作りをより進めていただきたいと思います。

#### (4) 地域の支援資源の現状と今後の方向性について

※事務局から 地域の支援資源の現状と今後の方向性について説明

<質問・意見>

##### 【成田委員】

保護者がお互いを支え合う親の会の活動について、県内で目に見えるものは少ない状況です。発達支援サポートブックをまとめる時に、県の方と調査をしましたが、当事者でもある母親達が運営するには難しさがあります。難しいながらも盛岡などでは何とかやっている会もありますが、沿岸など少し離れた地域になると難しい状況です。

その中で、矢巾の「ひまわりのたね」というところは、親の会という集まりをしていますが、保護者の立場ではない方が主催し、サポートをしています。ピアサポート事業やメンター事業では、なかなか相談に踏み出せない保護者が多い中で、気軽に足を運んでみようかなという場所を各圏域に作っていくことが大切です。実際に取組んでいる人達はとても大変な思いをしていますので、親や当事者任せではなく、支えていただけると非常にありがたいです。

##### 【事務局】

当事者同士の支え合いというのは当事者でないと分からないことがあるので、ピアサポートを導入している市町村が全体の3パーセントである状況を改善していきたいと考えています。当事者だけで何かを運営するのは大変なことです。当事者の活動を支える支援をしていただくことが各地域に必要と感じています。公式には児童発達支援センターが増えていくことが必要と考えていますが、その前に、地域には志のある方がたくさんいると思いますので、そういう方と当事者をどうつなぐかを意識する必要があります。研修の際に当事者や支援者を一緒に参加できるようにすることも考えられます。

##### 【司会 八木委員】

枠組みについては、行政の方で用意していただくと、いろいろな面で動きやすくなることがあります。ソフトはあっても、その枠組みがないことで動き出せないということは、現場で本当にみんなが感じていることだと思います。各市町村が一斉に取り組むようであれば、なかなか難しいと思っています。

子ども達は、自分自身の障がいの問題もあるけれど、地域の環境が整っていけば、本人のあり様はそのままでも暮らしやすさは変わってきます。環境を整えていかなけれ

ば、本人への治療だけを進めてもやっぱり本人の幸せにつながることにはなりません。枠組み作りについて、是非お願いしたいと思います。

#### 【前多委員】

岩手県のペアレントトレーニングの導入状況が24%しかない状況に全然進んでないと感じます。ADHDの中学生未満の生徒に対して、ペアレントトレーニングの有効性ははっきり示されています。また、中学生・高校生に対するソーシャルスキルトレーニングも、かなり効果があると言われていています。文献によると、奈良県では、診断がついた場合は、保護者がペアレントトレーニングを受ける仕組みがあり、90%以上の保護者が受けているということです。

療育センターでペアレントトレーニングの講座を増設してもらって、とにかく診断を受けた人がそこに行けば必ず受けられるという状況作らないと進まないと思います。県の方でも、療育センターへの予算をつけていただいて、ペアレントトレーニングの講座を開設いただくようお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

24%という数字は、取り組んでいる市町村の数ですので、市町村の職員がよく把握しないで取り組まれているものがあるので、一概にこの水準というわけでもないと捉えています。まだまだ多くはないですので、やっていることをしっかり周知していくことが大切と考えています。療育センターでは、新年度に向けて、中期の運営計画の見直しを図られていますので、ペアレントトレーニングに関わることの一つのアイディアとしてお伺いいたします。

#### 【藤倉委員】

JDDネットの本部の方でちょっと話し合われているのが、生まれて障がいがあることが分かった時点でライフプランニングを立てるシステムです。障がいがあったときにそのお子さんのライフプランニング、例えば先ほどのペアレントトレーニングでしたらば、「こういう特徴がある方は、ペアレントトレーニングというのがありますよ。」というように保護者に情報を提供します。これまでは、我が子のことが心配で、自分で一生懸命に調べて突き止めていったのですが、最初に、親を呼んできて、「あなたのお子さんは途中で変わるかもしれないけれども、ライフプランニングでこういうふうな流れで療育をしていくのがいいと思いますがお母さんの意見はいかがですか。」というように相談します。このライフプランニングは、一生に一度というわけじゃなくて、幼少期、小学校低学年、高学年とかっていうふうに、その都度やってみてもいいと思います。その時にどこかの機関にだけお願いしてしまうと、とても負担が大きいので、この場にこ

れだけの方々が集まっていっぱいいますので、そのシステムの中に組み込んでしまうのです。生まれて、その診断を受けるのは病院かも知れません。病院に行く、または待機児童がいっぱいあれば、それはどこで見るのだろうか、このようなシステムを作り、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの様々なサポートや療育する見通しを持った状態で子どもを育てていく。この方が、親が心を病むことなくとてもいいのではないかと思います。ここで忘れていただきたいくないのは、その当事者だけに注目するのではなく、必ず発達障がい児を育てる親も併せてサポートしていくことです。

資料の円グラフを拝見させていただいています。「養育者への支援」とありますが、これは、例えば「子どもの育て方はこうです。」「親としてはこうしましょう。」ということですが、この中に、決定的に欠けてるのが、親の心のケアです。親自身の障がい者の親としての人生の設計に対するサポートはない状況です。保護者が仕事を辞めてしまうこともあると思いますが、仕事をやめてしまうと、もう老後に年金がほとんどない状況です。その保護者にもあなたの人生を生きていいんだよって何か、ライフプランニングみたいなシステムを、ここにいらっしゃる皆さんでしたら分業制できるのではないかと思います。これは一つの部署にだけお願いしますというのではなくて、それぞれの専門家がいらっしゃるので、「こういう時はここに相談しましょう。」ということを最初に情報与えることで心を病んでしまうことを防ぐことができると思います。

## (5) その他

### ※事務局からの提案はなし

#### 【前多委員】

オンラインの開催では、発言が聞こえにくいので、次回は従来通りの開催をお願いします。

#### 【石井委員】

資料3の15ページの就労に関する部分で、就労支援ネットワーク会議等の活用に関する記載があります。高等学校等に対して就労支援に関する情報の提供という記載があります。一つ目の議題の中で、この内容については、企業の連絡協議会の情報などを一般高校等にも情報提供していくというご回答があったので、そのことと思います。それに関連して、資料3、19ページに高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒についてガイドブックの作成とありまして、これは教師向けであるというご回答があったところですが、特に一般高校にいる先生方は、様々なニーズ、特別な配慮を必要とする生徒さんの様々なニーズに対応することにもなると思いますので、このガイドブックの中には、いわゆるキャリア教育や進路指導に関する内容も含まれるのかどうかというところをお伺いします。また、もし含まれていないのであれば、そうした内容も含めるご予

定はあるかどうかお伺いします。

#### 【事務局】

ガイドブックについては、高等学校における特別支援教育の推進全般を考えておりますので、就労や進路選択の内容も含めたガイドブックを作成するように検討しております。

#### <情報共有>

##### 【亀井先生】

医療機関の初診待機の問題は全国的な問題です。岩手県立療育センターの小児科外来の初診待機は5～6か月です。岩手医科大学附属病院の児童精神科外来は、2年以上になっています。その中で、昨年度の新聞報道のように小中学校で発達が気になるお子さんは、約9%弱です。小学校だとその割合が10%を超える数値です。医療的ケア児は全国2万人で岩手県は250人前後です。一方で、発達障がいについては、岩手県の小学生は、5万7000人ですので、10%であれば5700人です。

小児科外来では、可能であれば療育という意味で、幼児を初診としたいと思っています。幼児の初診待機が5、6か月というのはずいぶんお待たせする状況だと思います。小学生の初診をできればやめたいとも思っていますが、そんなことになると、行き場がなくなる子どもがいますので現実的には、そんなことはしません。中学生で初診を依頼される場合もありますが、中学生になると、小学生とは社会生活上の問題が変わってくるので、小児科外来では、中学生はちょっと受けづらいです。

地域での支援の充実が大事だと考えます。地域での支援の充実を図るためには、医療的ケア児支援センターが開設されてうまくいっているという意見がありました。実際のところは、医療的ケア児支援センターの開設から地域支援が始まったのではなく、それ以前から岩手県の障がい児支援の会議等で、障がい福祉では全体の地域支援のイメージ図を作っています。そのイメージ図を発達障がい会議の場でも、是非、作っていただきたいと思っています。

今回のアンケートでは、特別支援学校が地域の小中学校の支援に入っているシステムを知らなかったという保護者が多かったと思います。それに公立の小中学校の質問が100%でないというのが気になります。10%は「そうでない」と回答されました。このアンケート調査について、今回の調査は何件法でしょうか。

#### 【事務局】

アンケートにつきましては、4件法です。「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「全く思わない」という選択肢で回答いただいております。「そう思う」「ややそう思う」を肯定的な評価としてパーセンテージを出しました。

【亀井先生】

「どちらでもない」の選択肢を入れていないということなので、ある程度肯定的な意見だけがこの数字に表れているということと分かりました。

そのアンケート結果に関わって、引き継ぎシートについてです。引継ぎシートに関しては、学校からの結果は肯定的な回答が多いですけれど、私が療育センターの外来で診療している中で引継ぎシートを持ってきた子どもは今のところ小学校で一人しかいません。この引継ぎシートは、外来でぜひ利用させてもらいたいと思っていました。

この引継ぎシートのいいところは、学校長、担任、保護者の印鑑があって、チームとしての学校が保護者と情報を共有していることです。初診待機の間引継ぎシートを送って、学校の方で対策を十分にとっていただく体制にしたいと思っています。学校の管理職がその子どもの状況を把握してなくて、担任レベルで何となく病院に相談してくださいと言われるケースがあります。そして、相談してみたら、療育センターしか空いていなかったという患者さんもいます。

ADHD の子ども達にとっては、環境調整が大切です。就学において、大きい調整が学校現場の環境です。学校の調整が十分終わった状態で、医療に来ていただければ、薬物治療の開始が早くできます。そうでなければ、環境調整を優先するため、タイムラグがでてしまいます。

次に地域の支援についてです。特別支援学校が、公立小中学校の支援をするシステムについて、保護者の中で知らなかった方が4割です。一方で、学校サイドでも知らなかったと答えた方が、10%程度いたと思います。肯定的な意見だけを取り上げて成果として、この5年間の取組の結果として最終的な記録に残すのはちょっとアンフェアと感じます。成果としてできてなかったことも、記録に残していただきたいです。

例えば資料3に成果として記載されている「引継ぎシートの活用により、校種間の引継ぎや医療、福祉機関への引継ぎ等の取組が進んできている」について、教育職の方が100%ご存じで、活用してこそ言えることだと思います。でも本当に活用してるのでしょうか。アンケートでは、本当に活用されてるかは調査していないのに、それに対して成果としてこう記載されるのはアンフェアと感じます。そういうところについて、新しいわて特別支援教育推進プランの次の5年計画に向けて、十分考えられて踏み込んでいただきたいと思います。

特別支援学校のサポートについて岩手県内の地域ごとに格差があるのではないのでしょうか。外来の患者さんの中で、北上の子ども達と特別支援学校との連携はほとんどできてないと感じています。私が、保護者に特別支援学校と連携できることを伝えているので、保護者から特別支援学校に問い合わせをしたケースが出てきました。一方で、初診までの5ヶ月待ちの間に、一関市の専門家チームはWISCや認知の検査をしてくれ、検査の情報つきで紹介をしていただきました。

同じ県内でこのような地域格差があってはいけないと思います。

#### 【田代委員】

情報提供させていただきます。

もう少しきちんと取り組むべきことの一つに、性の問題があります。そこで今回、基幹相談支援センターの研修会の事業の一つとして、日本思春期学会性教育認定講師の佐藤卓先生を講師に、完全オンラインで、「改めて知りたい性のこと」というテーマで研修会を実施いたします。

発達障がいの特化したものではないですが、この研修会を一つの切り口として、そこから様々な展開ができればいいと思って企画しています。興味のある方は、完全オンラインで、支援者向けの研修会で、制限もありませんのでご参加ください。ひらがなで「しんせいブログ」をチェックしていただきますと、そのブログの中に、申し込みのフォーマットがありますので、ご覧ください。

#### 【亀井先生】

今のお話は、少子化対策にもかかわってくると考えています。日本では、性行為の教育はタブー視されています。正しい性教育、どうして私たちは、男性と女性が結婚して、そのあと、どういう過程で子どもが生まれて、その子ども達をどのように育てていくかという教育は、低学年の方が受け入れやすいです。

海外では当然のように教育されていることです。海外の社会背景は、日本と異なり、それはキリスト教と仏教的な違いかと思います。それは、LOVEという考えであり、LOVEというのは何かを海外では子どもが小さいときから教えている。

そういうことを学校教育の中でタブー視しないできちんと教育をし始めている私立の学校が全国的に出始めています。

このことは、最終的に正しい知識のもとで、愛情をもって子どもを育てる親になるということにつながっていると考えます。